

2020年 年頭所感

公益社団法人
日本建築士会連合会 会長

三井所清典

まちづくり専攻建築士
統括設計専攻建築士



あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、全国の建築士会の皆様と建築士の皆様に謹んでお祝いの御挨拶を申し上げます。

昨年も自然災害による大きな被害を被りました。強風を伴った10月7日の台風15号は、千葉県を中心に住宅の屋根被害を多く残しました。住宅被害は4万から5万戸に達するといわれています。引き続き発生した台風19号は大雨を伴い、10月12日静岡県に上陸し、関東甲信越の10都県すべてに被災を及ぼしましたが、10月16日朝の消防庁災害本部の発表によりますと、住家の一部破損かあるいは床下浸水以上の被害があった都道府県は全部で30に及びます。極めて広範囲の被害です。死者・行方不明者が出た県は11に及びます。東京都は東部に海拔0m以下の人口密集地域が多く、予報の段階では相当に心配されましたが、今回の被害は西部の一部に限られました。今回は被害が少なかったですが、東京都も地震だけでなく、風水害対策にも真剣に取り組まなくてはなりません。

一昨年の岡山県倉敷市真備地域での水害の際には、徳島県建築士会作成の水害対策マニュアルがすぐに発信されました。そして、全国大会(さいたま大会)では、真備での水害の様子や片付・修理・復興の様子があちこちで語られ、地震被害とは異なる対策の必要性を痛感しました。昨年の台風19号の直後に立ち上げた「台風15号・19号災害対策特別委員会」は、とりあえず徳島県建築士会と大阪府建築士会の対策マニュアルを全国に発信しました。佐賀県建築士会が8月の油を含む水害時の対策マニュアルを送ってくれましたので、それもすぐ被災地を含む各建築士会に発信しました。また、長野県建築士会の要請を受け、岡山県建築士会から水害対策体験の詳細

を情報提供していただきました。比較的被害の少なかった東京建築士会は栃木県建築士会の協力を得て、水害被害地の視察調査を行い、近角真一会長(東京士会)の報告書を災害対策特別委員会から全国に発信しました。風水害対策に対して建築士会は、連合会を含めまだまだ情報が少ないです。できるだけ多くの建築士会あるいは建築士からの対策情報を収集し、対応しやすいマニュアル等の作成を急がなくてはなりません。気候温暖化の影響の可能性が高い台風による強風や豪雨対策は、従来の建築界の知見だけでは対応できません。建築士会の多くの人々の知恵の収集に対する貢献が期待されます。

建築士会連合会と全国各建築士会にとって、今年最大の重要課題事項は、3月1日から施行される建築士法の改正、すなわち建築士資格試験の受験要件の変更と実務経験の対象実務の見直し、および実務経験達成後の登録申請の変更です。多くなる受験者のための会場確保や、東京オリンピックと重なる問題もあります。さらに、建築士の登録申請の際、登録申請者の実務経歴の審査は、一級建築士においては、公益社団法人日本建築士会連合会が、二級建築士及び木造建築士においては、各都道府県の建築士会(一部を除く)が行うことになります。この審査責任は極めて重く、申請者と同時に社会に迷惑をかけてはなりません。建築士会では、従来の審査機関と十分な打合せを行い、責任を全うしなければなりません。

特に二級・木造建築士について、審査判断の規準や根拠について各建築士会間で差があっては困ります。また、受験地と異なる建築士会に登録申請をする可能性もありますので、連合会と全建築士会が参加する協議会をつくり、登録申請に齟齬のないよう努めて行きたいと思います。

昨年は、建築士会と建築士の皆様に関わる3つの重要なタスクフォースの活躍がありましたのでお知らせしたいと思います。それは、会員増強のタスクフォース、建築士会連合会賞(作品賞)見直しタスクフォース、もう一つは公共発注支援の在り方のためのタスクフォースです。

会員増強タスクフォースは、岡本森廣連合会副会長(大阪士会会長)が主査となり、全国建築士会へのアンケートをベースに対策の検討が行われました。各建築士会がこれまで会員増強のために実行してきたことはなにか、どういう効果があったかを詳細に調べ、整理しました。

建築士会別にみますとそれぞれに特徴があり、活動には限りがあります。しかし、建築士会全体でみると、じつにさまざまなことが行われています。この全体の活動を各建築士会がみれば、今日まで実践していない活動にいくつも気付くでしょう。中には増強に寄与するインセンティブを付している士会があり、これは効果が高いと推定し、これを全体に広めることを改めて推奨することにしました。連合会は率先して、増員に寄与した建築士会や建築士個人に対する報奨制度を設けました。報奨と同時に入会を勧める個人の意識が重要で、無理やりにも入会をしてもらい、その代わり後で入会してよかったと感謝されるよう具体的な建築士会活動に誘うことが秘訣だと思っています。それにしても、入会のメリットはなにかと問われることにたくさんの答えを準備できたことはタスクフォースの成果です。会員一人ひとりの誘う意気込みの助けになります。

連合会賞(作品賞)見直しタスクフォースは近角真一連合会総務企画委員長(東京士会会長)が主査となり、過去5年の表彰者の属する建築士会と建築設計事務所等の調査から始めました。調査は主査自ら行い、表彰者は東京建築士会が圧倒的に多く、続いて大阪であり、2士会以外は極端に少ないことが判明しました。応募のない建築士会が半分近くもありました。表彰者の属する事務所もいくつかの大手の組織事務所と大手ゼネコンの占める割合が多いことも判明しました。立地する地域のさまざまな設計条件や社会的経済的背景などを評価に加味するような目的や基準を明示して募集すること、一般の賞の他に40歳以下の賞と大会を担当するブロックを対象とする木造建築賞を新たに設ける提案を受け、連合会は具体的な検討をしています。これらを併せ、日本建築士会連合会建築作品賞を創設しました。応募は、自薦のみでなく他薦も可能としましたので、各建築士会もいい作品を捜して推薦・応募してほしいと思います。

もう一つのCM(公共建築発注者支援)タスクフォースは、後藤伸一建築技術委員会・建築技術等部会長が主査となり、一昨年度、国土交通省によってCMの制度的枠組を検討する委員会が設けられ、建築士会連合会の委員活動を組織的に支援するために設けたタスクフォースです。課題の重要性から建築士事務所協会連合会と日本建築家協会と三会が連携する活動を行っています。公共建築の発注側に専門家が少なくなったり、事業が大きくなったり、複雑になったりして、民間からの支援が必要な事例が増えています。ただ、公共側で行う仕事に民間専門家がそれ程簡単には携わることはできません。

プロジェクトの企画、事業計画、基本構想、基本計画は、これまでは原則、発注者内部の作業でした。基本設計と実施設計の設計段階は設計発注管理、工事監理と施工の工事段階は品質、行程、コストに関する発注管理はそれぞれ専門的知見が必要です。プロジェクト全体を支援するためには極めて幅広い知見が求められ、相当数のレベルの高い専門家のチームワークとなるでしょう。将来の建築士の重要な活動領域と考えられ、建築士会連合会ではそのための準備を始めています。各都道府県の地域の公共団体での活動を想定しますと、建築士事務所協会や建築家協会地域会等との連携なしには実施が困難と想定し、建築士会連合会、事務所協会連合会、建築家協会が三会合意して発注者支援の活動マニュアル作成や講習会資料の作成など協同で行う必要があるでしょう。一部CM協会やその会員がCM事業と称して先行的に行っている事例がありますが、建築士が関われるオープンな事業として社会的に確立していかなければなりません。

その他BIMや、医師、福祉関係の理学療法士、建築士等の医福建連携の活動など紹介したい活動はたくさんありますが、最後に木造建築推進の活動に触れます。

公共建築の木造化・木質化の法律が2010(平成22)年にできて10年になります。埼玉県では、森林組合から製材、木材流通、設計、プレカット、工務店等関連異業種の人々が集まって、中大規模の木造建築普及に関する人材養成に取り組んで3年目です。その動きが愛知県、栃木県に広がり、別の動きで広島県、佐賀県、高知県などで建築士会が参加する養成活動が開始されています。今年は全国の建築士会がさらに数多く立ち上がることを期待する次第です。